群馬県立ゆうあいピック記念温水プールの管理における指定管理者制度活用の実施方針 令和4年6月

1 基本的事項

(1) 施設の概要

所在地	渋川市行幸田3033	
設置年月日	平成9年7月24日	
敷地面積	9, 972. 55 m ²	
	建物:1,692.98 m²(鉄筋コンクリート造1階建、平成9年完成)	
主な施設・建物	屋内:メインプール(25m·5 コース)、重度障害児(者)用小プー	
	ル(26 ㎡)、採暖室、トレーニングスペース、医事相談室	
	屋外:駐車場	

(2) 施設の設置目的

障害者及び高齢者のスポーツ及びレクリエーション活動の振興並びに社会参加の 促進を図る。

(3) 指定管理者制度活用の目的

当施設は、障害者スポーツへの関心が高まる中、障害者や高齢者などのスポー ツ及びレクリエーション活動の振興と社会参加促進を目的に県が設置した施設で あり、障害者や高齢者が安心して利用できる専用のプールを完備している施設で ある。多様化する利用者のニーズに対応するため、民間等が持つ創造的で柔軟な 発想や豊富な知識を引き続き活用することにより、管理運営経費の縮減を図りな がら、施設の効用を最大限に発揮し、利用者に対するサービスを向上できると考 える。

(4) 指定の期間(予定)

5年間(令和5年4月~10年3月)

(5) 利用料金制採用の有無

利用料金制を採用しない

理由: 現在は、利用者の大半が使用料減免となる障害者及び利用料が通常の 半額である高齢者であり、必ずしも利用者増に比例して増収とはなら ないため。

(6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額(予定)

5年間の総額 351,400千円 令和5年度 70,280千円 令和6年度 70,280千円 令和7年度 70,280千円 令和8年度 70,280千円 、令和9年度 70,280千円 」

(7) 施設の管理運営方針

- ア 障害者及び高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の振興及び社会参加の 促進を図るという設置目的に基づき、管理・運営を行うこと。
- イ 公の施設運営の責務を認識して管理運営を行うこと。
- ウ 利用者に対し、清潔、安全及び快適な環境を提供すること。
- エ 利用者の意見を管理・運営に反映させること。
- オ 個人情報の保護を徹底すること。
- カ 効率的な施設運営を行うこと。
- キ 経費の削減に努めること。

(8) 指定管理者が行う業務の範囲 (業務内容、要求水準、成果目標等)

ア 業務内容

- (ア) 事業に関すること
 - a 障害者及び高齢者のスポーツ活動等のための施設の提供に関すること。
 - b 障害者及び高齢者のスポーツ活動等の指導及び普及に関すること。
 - c 障害者及び高齢者の健康等に関する相談、研修及び健康増進に関すること。

(イ) 運営・管理に関すること

- a ゆうあいプールの使用の承認等及び承認の取り消し等に関すること。
- b ゆうあいプールの休館日の変更等に関すること。
- c ゆうあいプールの開館時間の変更に関すること。
- d ゆうあいプールの施設及び付属設備の維持管理に関すること。
- e その他、ゆうあいプールの管理に関する事務のうち知事が別に定める業務

イ 要求水準

募集要項において、必要に応じて具体的な要求水準を定める。

ウ成果目標

- (ア) 施設を利用する障害者数 16,000人/年
- (イ) 2029 年全国障害者スポーツ大会に向けた、全国障害者スポーツ大会競技 における水泳教室の参加者数 2,300人/年

2 募集及び候補者選定等に関する事項

(1) 募集の方法

公募とする。

(2) 審査の方法及び選定基準等

ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公正性を高めるため、県職員以外の民間委員で

構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、 募集要項において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。

イ 選定委員会の構成

財務会計及び労務管理等に関する有識者、福祉分野に関する有識者及びスポーツ分野に関する有識者等から8名程度を選任する予定である。

ウ 選定基準

- (ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。
- (イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであることと。
- (ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであること。
- (エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。
- (オ)事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の 対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。
 - ※選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、募集要項 において定める

エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果 は応募者の利益及び選定の公平性を損なわない範囲で、逐次公開する。

3 今後の日程(予定)に関する事項

実施方針の県議会への報告	令和4年	5月
選定委員会の設置		6 月
募集期間		7月~8月
応募状況の県議会への報告		9月
審査の実施		9月~11月
候補者の選定 (候補者としての適否の判定)		11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程		11月
(審査経過の県議会への報告)		
指定、協定の締結、引継	令和5年	1月~3月
指定管理期間開始	_	4月

4 (参考)現在の管理状況

(1) 施設の管理者

(社福)群馬県社会福祉事業団

(2) 施設管理経費の実績(指定管理業務相当部分)

令和2年度実績

単位:千円

収入		支出	
指定管理費	70,564千円	人件費	36, 291千円
利用料収入	0千円	委託料	6,669千円
その他	1,078千円	光熱水費	5,607千円
		租税公課費	4,277千円
		その他	15,476千円
収入合計	71,642千円	支出合計	68,320千円

(3) 施設利用の実績

令和元年度 施設総利用者数 45,133 人 うち障害者利用者数 13,092 人 令和 2 年度 施設総利用者数 19,875 人 うち障害者利用者数 9,637 人